

新型インフルエンザワクチン接種について

新型インフルエンザワクチンは重症化防止に一定の効果が期待されていますが感染防止の効果は、保証されていません。

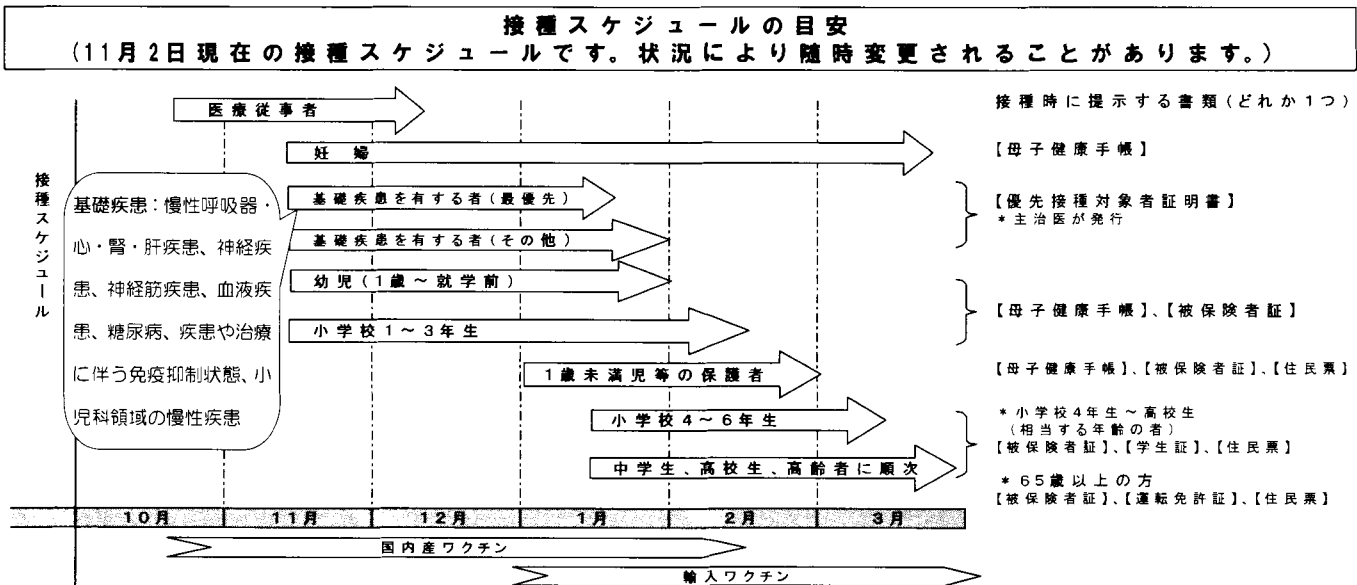
新型インフルエンザ対策の一環として、ワクチン接種が実施されます。このワクチン接種は、当面確保できる総量が限られていることから、優先接種対象者を定めています。

また、ワクチンは、一定の効果が期待される一方、リスクも存在します。

市民お一人お一人が、ワクチン接種の効果とリスクをご理解いただいたうえで、接種を受けていただきますようお願いいたします。

新型インフルエンザワクチンについて

☆ 優先的にどのような人がいつ、何を提示すれば受けられるの？



☆ 接種できる**医療機関**は？ お問い合わせいただくか、大阪市のホームページをご覧ください。

☆ **接種方法**は？ 医療機関において予約制です。

☆ **接種回数、間隔**は？

原則として2回接種となります。(今後データや知見など科学的根拠に基づき1回になることがあります。)

2回接種の場合には、1週間から4週間の間隔をおいて接種することになります。

☆ **接種費用**は？

1回目の接種は3,600円、2回目2,550円(初回と異なる医療機関で受ける場合は3,600円)となります。

優先接種対象者で、生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は、無料で接種できます。

優先接種対象者で生活保護世帯の方は、保護決定通知書を、市民税非課税世帯の方は、接種券を持って医療機関で接種を受けてください。ただし、接種券を発行するまでの間にワクチン接種を受けられた方は、接種証明書および領収書を保管してください。後日、還付申請により接種費用をお返しします。接種券の受取り手続きおよび申請時期は、準備が整い次第、大阪市ホームページ等でお知らせします。(この情報は平成21年11月2日現在のものです。)

■ 問合せ・・・大阪市新型インフルエンザワクチン相談電話または各区保健福祉センターまで。(詳細については、裏面を参照してください。)



新型インフルエンザ予防・・・私たちにできること

個人個人が感染を拡大させないことを意識することが大切です。

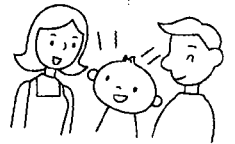
国民のほとんどが現在流行しているインフルエンザに対する免疫（抵抗力）をもっていないと考えられています。そのため、季節性のインフルエンザよりもっと多くの方が発病するおそれがあります。大半の人は重症にならないと報告されていますが、多数の発病者がみられるときには重症者の治療を優先しなければならないことがあります。

個人個人が感染を予防し拡大させないことを意識することによって、感染の広がりを遅くしたり、被害を小さくしたりすることが可能です。

自らの健康管理を十分に！

かかったら周囲の方に配慮すること！

を心がけましょう。



★うつらない・うつさないために・・・

- なるべく人ごみをさけ、必要以上に外出しない
- 手洗い、うがいの励行
- 十分な栄養と休養をとって抵抗力をつける
- 部屋の換気と適度な湿度

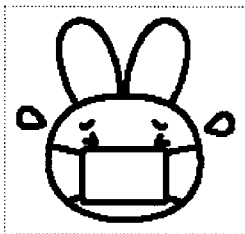
★かかったかな？と思ったら・・・

- 医療機関へは事前に電話をしてから受診
- 症状が重くなければ、あわてて救急に駆け込まず、診療時間内に受診



★かかってしまったら・・・

- 咳エチケットを守る
- 手をこまめに洗う
- 処方された薬は指示通り最後まで飲む
- 水分補給と十分な睡眠に心がける
- 発症した日の翌日から 7 日を経過するまで又は解熱した日の翌々日までは外出を控える



(7日が経過しても咳などの症状が残っている場合は医師に相談する)

【お問い合わせ】

大阪市新型インフルエンザワクチン相談電話 (Tel 6647-9001)

大阪市新型インフルエンザ相談電話 (Tel 6647-0956)

FAX: 6647-1029

大阪市東淀川区保健福祉センター (Tel 4809-9882)

* 最新情報については、大阪市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.osaka.lg.jp/>

保健福祉センター：午前 9 時

～午後 5 時 30 分

相談電話：午前 9 時～午後 6 時

(いずれも土・日・祝日を除く)